令和3年12月23日 第4回会議 **資料 1-2**

協働事業のガイドライン更新に係るポイントの整理(市民活動団体同士の連携)

1 市民活動団体の特性等

- ・先駆性、創造性、柔軟性等の特性を有し、自主的、自立的に地域の課題解決に取り組む。
- 組織の例:市民活動団体、NPO法人、その他非営利型の法人

2 市民活動団体にとって協働が必要な背景

・課題解決に複数分野の専門性が必要なケースがある。

(例:子育て家庭や障がい者向けの防災対策等)

- ・分野が細分化している市民活動団体も見受けられる。(同じ防災でも「発災前の備え」と 「発災後の対応」のどちらをメインにしているか異なる 等)
- ・人材や資金、活動の場に係る課題がある。
 - ▶ 会員が高齢化している。
 - ▶ 専門外の分野 (IT等) に明るい人材の必要性が高まっている。
 - ▶ 条件に合う補助金がない、または見つからない。
 - ▶ 収入を得るイベント等がない。
 - ▶ 成果発表のイベント等がない。等

3-1 市民活動団体にとっての協働のメリット

- ・他団体のノウハウやネットワークを活用できる。
- ・役割分担により得意分野に専念できる。
- ・活動の拡大により知名度・信用度が上がり、会員増等につながる。
- ・マンパワー不足の解消につながる。

【コラム候補1】知名度・信用度の向上

外国籍住民の多い公営団地で、外国籍住民に対する支援を行う団体と日本語教室が連携 し、受験生にも日本語を教えられる教室を運営している事例(こうした活動を通じ、日本 語教室の知名度・信用度が向上)

3-2 市民にとっての協働のメリット

- ・身近な活動の存在により、社会貢献活動に参加しやすくなる。
- ・市民活動を知るきっかけになり、寄附の促進につながる。

【コラム候補2】 寄附の多様化

通販サイトにおいて購入した商品を公益的な活動を行っている団体に寄附できる仕組 (例: Amazon「みんなで応援」プログラム)がある等、寄附の裾野が広がっている。

4 市民活動団体同士の協働の形態

- ・協賛(スポンサー)、後援、共催、実行委員会・協議会、事業協力、委託等
- ・委託の場合は収益事業とみなされる可能性があるので、事前に税務署等に確認する。
- ※具体的な事例を挙げる等により、それぞれの形態がどのような事業に適しているか示す。

5 協働事業の進め方(本資料では、「→」後は「子育て家庭の防災力向上」を仮定) [実施前]

(1)課題の把握と事業目的の設定

- ・自団体の活動や地域の情報等から解決すべき課題を把握し、大まかな事業目標を設定する。
 - ▶ どのように地域の課題を把握するか。→子育て家庭へのヒアリング等
 - ▶ どのような状態が解決と言えるか。→有事に備えている子育て家庭の割合増加

(2)目的達成のための事業概要を検討

- どういった方法で解決にたどり着くか。→子育て家庭向け防災マニュアルの作成・配布
- ・解決にはどのような資源が必要か。→子育てと防災のノウハウ、マニュアル作成に係る 資金や技術、配布できるネットワーク等

(3)協働事業への適性の確認(協働チェック項目)

- ①事業の妥当性
 - ▶ 協働で市民ニーズに合ったサービスとなるか。→ニーズによりマッチするか。
 - ▶ 解決が求められる課題か。→困っている家庭は多いか。
- ②事業の実現性・発展性
 - ▶ 協働で市民生活が向上するか。→災害への備えが促進されるか。
 - ▶ 協働で事業効率が向上するか。→労力に無駄が生じないか。
- ③費用の妥当性
 - ▶ 経費は妥当か。→経費が増大しないか。
 - ▶ 費用と効果のバランスは取れているか。→世間の相場から離れていないか。
- ④協働の効果
 - ▶ 協働のメリットは大きいか。
 - →単独でできないことが実現できるか。(災害への備えの促進)
 - ▶ 協働の相乗効果はなにか。→別々の実施より効果があるか。(同経費で備えの促進)
- ⑤実施主体の能力
 - ▶ 目的達成に必要なのは誰か。→十分な力を持つパートナーは見つかりそうか。
 - ▶ 互いの特性を活かせるか。→得意分野を活かせるか。(防災に関するノウハウ、子育てに関するノウハウ、子育て家庭へのネットワーク等)
- ※市民活動団体同士の協働は気軽に始められ、スピード感のあるものなので、チェック項目にこだわりすぎる必要はない。
- ※子ども食堂や学習支援等、特に連携の必要性が高い事業もある。

(4)協働相手(主体)の検討(市民活動団体が市民活動団体を選ぶ場合)

- ・複数分野の専門性・ネットワークが必要である。
- ・事業を実施、拡大するマンパワーが不足している。
- ・ゆるやかに情報交換したい。

(5)協働相手(団体等)の検討(市民活動団体が市民活動団体を探す場合)

- ・Hello!UMECOを参考にする。
- ・UMECO事業(交流会等)に参加する。
- ・市民活動応援補助金交付対象団体を参考にする。
- ・UME C O に相談する。(UME C O から詳しい所管を案内できると良い。また、近隣市町村(特に市民活動サポートセンターのないところ)の市民活動団体をカバーできると、連携の幅が広がる可能性がある。(市町村により、活発な分野に特徴がある。))
- ・社会福祉協議会に相談する。
- ・行政の担当部署に相談する。

(6)調整全般にあたっての留意事項

- win-winの関係を意識し、一方的な要望は絶対に避ける。
- ・同じ分野の市民活動団体でも、目的や意思決定方法などそれぞれ異なる。
- ・互いの違いを認め合い、相乗効果を意識する。
- ・互いのノウハウを最大限活用できるよう、事前想定からの軌道修正には柔軟に応じる。
- ・相手のスピードを尊重する。
- ・双方で希望する事業内容(実施回数やテーマ等)に隔たりがある等、調整が難しい場合は、コーディネーターに協力を依頼できると良い。

(7)協働の形態

・事業内容、目的、効果を考慮し、最適な形態を選択する。

(8)課題・事業目的の共有

・同じ目的に向かって協働するには、事前の課題把握と目的共有が重要である。

(9)適切な役割分担

- ・個々の専門性やネットワークを十分に活かせる分担を目指す。
- →防災の団体:一般向けの防災マニュアルを原案として作成し、下記視点を取り入れる。 子育て団体:上記マニュアルに子育て家庭の視点をプラスし、完成したものを周知する。

(10) 経費負担の明確化

- ・必要な経費を事前に洗い出し、負担が公平になるよう話し合う。
- ・無理なく事業を継続できるよう、各団体の予算と協働事業の予算は明確に区分し、互い に持ち出しが生じないよう配慮する。

(11)評価方法と成果物の確認

- ・振り返りやすいよう、評価方法を事前に決めておく。
- ・参加者等の客観的な意見を最大限に活かす。
- ・成果物の帰属を明らかにしておく。→防災マニュアルが誰のものかを事前に取り決めて おかないと、作成したものが団体間のトラブルで公表できなくなるリスクがある。

(12)協働相手決定の手続き

・総会等、組織ごとの手続きを踏む。

(13) 実施前に確認事項の明文化

- ・話し合いにより決まったことを明文化する。内容については、目的、役割分担、形態等を 記載できると良い。
- ・個人情報について、共有する範囲や管理方法等に注意し、情報漏洩を防ぐ。
- ・協議が不安な場合は、UMECO等に仲介を依頼する。

[実施中]

(14) 実施時の注意事項

- ①協働相手とのコミュニケーション
 - ▶ 現場に足を運ぶなどコミュニケーションをとり、進捗状況を共有する。
- ②段階ごとに設定した目標のチェック
 - ▶ 段階ごとに目標を設定、チェックすることで、課題や進捗状況を把握する。
- ③実施中の振り返り
 - ▶ 定期的な意見交換を行い、スケジュールや課題を確認する。
- ④事業の周知
 - ▶ メディアへの情報提供(取材依頼)等も意識する。

[実施後]

(15)事業成果・効果の確認

・当初計画と照合し、事業の達成状況や協働のプロセスを振り返る。

(16) 説明責任と透明性の確保

- ・関係者への説明責任を意識する。(寄附者や協力者に説明)
- ・団体のホームページやミニコミ誌等を活用する。

(17)評価の方法と着眼点

- ①事業目的・目標の達成
 - ▶ 目的・目標は適切だったか、達成できたか。
 - ▶ 経費に見合う効果があったか。
 - ▶ 受益者の満足は得られたか。
- ②役割分担の適切性
 - ▶ 目的共有・役割分担は適切だったか。
 - ▶ 互いの特性や立場を活かせたか。
 - ▶ 協議は十分で、対等なパートナーであったか。
- ③協働実施のメリット
 - ▶ 協働の形態は適切だったか。
 - ▶ 単独実施より相乗・波及効果は得られたか。

④課題・改善点

- ▶ 協働実施の課題・問題点は何か。
- ▶ 課題・問題点にどのように対応するか。
- ※互いに反省を持ち寄り、一緒に振り返りができると良い。さらにコーディネーターが同席できると、より活発な話し合いが期待できる。

(18) 今後の事業の進め方

- ・事業報告や事業評価を参考に、今後の事業の進め方を検討する。
- ・協働関係者の意識向上につなげる。
- ・事業の継続、実施形態の見直し、協働事業としての終了等、今後に活かす。